

<臨時記者会見>

平成 27 年 7 月 16 日(木)10 : 00~10 : 30

精神障がい者医療費助成事業の適用範囲を
平成 28 年 4 月から 2 級以上に拡大することについて

質疑応答

記者 議会の承認は、来年の 3 月になるということか。

市 そうだ。

記者 本人の一部負担はいくらか。

市 1 医療機関につき一月あたり通院の場合は 500 円、入院の場合は 1000 円。所得制限も設ける予定。

記者 生駒市の心身障がい者の医療負担は所得制限がないが、精神は所得制限をすることか。

市 そうだ。

記者 精神障がい者の 1 級や 2 級というのはどのように判断されるのか。

市 ご本人の精神疾患と能力障がいの 2 つから状態を見て、医師の判断に基づき、奈良県が判定する。

記者 団体からは具体的にどのような要望が大きかったのか。

市 適用が 1 級だけだったので、それを拡大してほしいという声が大きかった。県下全ての町村はすでに 2 級でも実施していて、12 市は今後検討するというにしている。生駒は拡大を初めて表明し、来年 4 月から実施する予定。

記者 1 級は 12 市すべてが実施しているのか。

市 奈良と郡山は 8 月からの予定だが、1 級は 12 市すべてが今年度からスタートする。

記者 精神障がい者への医療費助成は、全国的にはどうか。

市 すでに行っているのは 7 県。山梨、岐阜、青森、山形、静岡、山口、熊本はすでにやっている。奈良県は去年 10 月から実施されたい意向を市町村に伝えた。

記者 市長会では前向きではなかったと聞いているが、何らかの合意が得られたのか。

市 この案件に関しては、12 市ともに検討課題として議論もしている。判定の基準や方法についてばらつきもあるので、より適切な判定の仕方を県に要望しているところ

だ。市長会全てが後ろ向きではない。若干の温度差はあるが、生駒だけ考え方がまったく違うということではない。スピード感の問題だ。

記者 他の障がいと違って、精神だけ2級まで拡大するのはどう説明するのか。

市 2級の方も、経済的な問題があり、通院を遠慮して控えることで重症化することもあるという声があったため、実態に即して決断した。今回の拡大で、ほかの障がい団体からそれはおかしいという声もあがっていない。もちろん、医療費の助成は財政的な問題もあるため、2級拡大にあわせて適切な受診やジェネリックの利用など医療費全体での抑制につとめてほしいと呼びかけたい。

記者 県の試算はいつの数字か。

市 去年のものだ。

記者 対象者が10倍になっているのに、補助金が2倍程度ですむのか。

市 1級の方が受診される率が高く、入院される度合いも高いためだ。

記者 精神科にかかった場合は対象外なのか。

市 精神の通院については、以前から従来 of 制度に基づき行っている。

記者 一足早く生駒が踏み切れる最大の要因は何か。

市 他市の状況はわからないが、システムの改修整備や人的体制、財政負担の問題など整備に一定の時間がかかる。生駒市においてはジェネリックの利用促進も含めて来年の4月なら、それに対応できると判断したため今回このように発表をさせていただいた。

記者 今のタイミングで発表するのはなぜか

市 精神障がいの団体と面会する機会もあり、所信表明で方向性を申し上げていたこともあったため、発表することにした。

記者 市内の平成26年の対象者の数は分かるか

市 26年4月1日現在で、1級58人、2級280人、3級85人。1・2級で79.9%を占める。県の推計とかい離があるのは、県が予算組みをするときに遺漏のないよう見積もっているからだと思うが、どのように推計しているかは分からない。

記者 毎年の障がい者数の推移はどうか。

市 毎年、どの障がいの区分も微増。減っていることはない。